

## 第3回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成20年6月19日(木)午前9時00分～午後0時00分

2 場 所 役場2階 審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、北川総務課長、田中町民生活課長、岡崎保健福祉課長、伊藤産業振興課長、北向建設水道課長、前田教育振興課長

《説明員》町民生活課 林生活環境班主幹、村上主事

産業振興課 小玉主任

保健福祉課 吉岡子育て支援班主幹、大石福祉対策班主幹

《庶務》総務課企画財政班 石田主幹、新井主任

4 内 容

1 公営住宅管理システムについて

[担当課から資料により説明]

- ・ 現在は、483戸中389戸入居している。
- ・ 平成21年度からの法改正により、家賃算定方法が改正されるため激変緩和措置が発生する。
- ・ 家賃計算での補正係数が事業主体の町が設定することに改正された。
- ・ 現在は家賃計算等を、エクセルで管理しているが、これからは、いままでの管理では、対応が難しい。
- ・ そのため、9月補正で、管理システムを購入したい。
- ・ 20年度は、公営住宅管理ソフト一式3,796千円(単年度買取で、パソコン1台198千円、サーバー1台498千円、管理ソフト3,062千円、バーコードスキャナ1台38千円)、保守料186千円(10月購入予定から3月まで)がかかる。H21年度からは年間保守料で372千円がかかる。

[協議内容(全体)]

- ・ 購入機器は、パソコンとサーバーで1台ずつは必要ないのではないかと。
- ・ 自己開発は、無理であり、より適正な家賃設定ができるシステムを購入すべきである。

[総括]

- ・ 機器については、検討が必要。
- ・ システムは必要であり、9月補正で対応していく。

2 上富良野町推奨品認定制度について

[担当課から資料により説明]

- ・ 町の地域資源を活用した製品の中から、優良なものを町推奨品として認定し、消費者の信頼を高め、上富良野ブランドを向上するために上富良野町推奨品認定要綱を制定したい。
- ・ 推奨品の申込受付及び審査は上富良野町地産地消推進協議会（商工会、農協、観光協会、町で構成）で行い、認定は町長が行う。
- ・ 推奨品には、「上富良野町推奨品」と表示する。

[協議内容(全体)]

- ・ 何でも認定をしていると、推奨品の重みがなくなるので、慎重な審査認定が必要。
- ・ 上富良野町地産地消推進協議会の構成団体に消費者協会を加えてはどうか。
- ・ 町も経費が高くないようであれば、推奨品を意識して使ってはどうか。
- ・ 認定期間が3年間となっているが、期間後再審査ではなく、延長できる項目を追加してはどうか。
- ・ ロゴマークは新たには作らない。ロゴマークを使う場合は、第4次総合計画で作ったものの中から、使うこととする。

[総括]

- ・ 認定期間延長できる項目を追加し、要綱を定める。

3 高齢者・障害者（児）・児童のふれあい共生事業について

[担当課から資料により説明]

- ・ 前回の政策調整会議で検討が必要と言われていたことについて説明。
- ・ 実施要領案を別紙にて説明。
- ・ 臨時職員を2人雇用し、650千円かかる予定である。
- ・ 日中一時支援事業の定員は2名とし、火曜日、金曜日の午後1時から午後5時までを営業時間とする。
- ・ 事前に予約が必要であり、それにあわせ臨時職員を雇用する。

[協議内容(全体)]

- ・ 料金以外のランニングコストがすべて単費になるのか確認が必要。
- ・ 発達支援センターは中富良野町と行っており、日中一時支援事業との関係を協議すべき。
- ・ 実施要領と要綱の2つは必要ないのではないか。
- ・ 将来のシミュレーションをしっかりと作るべき。

[総括]

- ・ 現地を見るなど、再度、協議を行う。

4 その他

(1) 事務事業評価（事後評価）2次評価ヒアリング実施について

[庶務から資料により説明]

- ・ ヒアリング日程を、1班 6/23～6/25、2班 7/1、7/3、7/4 で実施する。
- ・ 評価調書だけでヒアリングを要しない事業について協議したい。

[協議内容(全体)]

- ・ 「職員健康診断事業」、「議会だより発行事業」、「学校健康診断事業」、については、町が行う義務をおっているため、ヒアリングを要しない事業としてはどうか。
- ・ ラベンダーハイツの4事業については、ハイツ自体について、協議する必要があるため、ヒアリングからはずしてはどうか。

[総括]

- ・ 上記7事業をヒアリング対象外する。
  - ・ ヒアリング日程については、庶務案のとおりとする。
- (2) ふるさと納税制度(寄附金税制)の整備について

[庶務から資料により説明]

- ・ 職員からの提出意見3件を説明。

[協議内容(全体)]

- ・ 町民(個人、団体)から意見を集めてはどうか。
- ・ 条例制定が必要だろうか。
- ・ アピールや使い道の信頼性を持たせるためには、条例制定が必要ではないか。
- ・ 基金を複数に分けるのではなく、1本の基金で対応できないか。
- ・ 基金を作らずに一般会計で対応できないか。

[総括]

- ・ 再度、政策調整会議で、協議をしていく。